

第4次石狩市行政改革大綱

2017 ~ 2021

(平成29年度)

(平成33年度)

(案)

# 石狩市行政改革2021

(平成29年3月17日版)

# 目 次

---

|   |                                |     |
|---|--------------------------------|-----|
| 1 | はじめに                           | P 1 |
| 2 | 行政改革 2021 の基本的な考え方             | P 2 |
|   | (1) これまでの行政改革大綱の策定状況・・・・・・・・・・ | P2  |
|   | (2) これまでの行政改革の評価と今後の課題・・・・・・・・ | P3  |
|   | (3) 行政改革 2021 の策定方針・・・・・・・・・・  | P3  |
| 3 | 今日的な課題認識                       | P 4 |
| 4 | 行政改革 2021 の視点と重点施策             | P 5 |
| 5 | 行政改革 2021 の重点施策の方向性            | P 6 |
| 6 | 行政改革 2021 の推進                  | P 9 |
|   | (1) 推進サイクル・・・・・・・・・・           | P9  |
|   | (2) 推進体制・・・・・・・・・・             | P10 |
|   | (3) 市民の皆さんへの公表・・・・・・・・・・       | P10 |

# 1. はじめに

---

行政改革とは、時代とともに変化する市民ニーズに対していかに最適で質の高いサービスを効率的に実現するための不断の挑戦です。

これまでの行政改革では、直面する危機的な財政環境のもと、事務事業の改善、定員適正化などの推進により、行政コストの削減などに一定の成果を上げてきたところです。

今後においても、これまでの改革の精神を引き継ぐ一方で、時代の変化とともに高度化・複雑化している行政課題に、いかに対応しながらサービスの質を高めていくことが、行政改革の大きなテーマとなっていくものと考えています。

このたび策定いたしました行政改革2021では、このような認識に立ち、次の「2つの視点」を、全ての施策を貫く共通した考え方として特に重要視して参ります。

まず、行政課題に応じた柔軟な組織運営です。近年、ひとつの部や課では効果的な対応ができない行政課題が増えています。これまでの課題を組織に当てはめるといった考え方から、課題に応じて組織を柔軟に変えていくという発想の転換が必要であると考えます。

次に、時代を先読みし、将来の発展につながる先駆的な施策づくりを意識していくことです。現状の対応で満足することなく、目線を少しでも前へ向けることで、新しい市民サービスやこれまでになかった石狩市独自の特色ある発展のモデルを生み出すという気概と挑戦の意識を持って仕事を進めるということです。

このような視点に基づき、確かな成果を生み出すよう強い決意をもって行政改革2021に取り組む所存です。

平成29年3月 石狩市長 田岡克介

## 2. 行政改革 2021 の基本的な考え方

### (1) これまでの行政改革大綱の策定状況

本市では、昭和61年度から、概ね5年ごとに大綱を定め、途切れることなく行政改革を実施してきました。

現在は、市制施行後3度目の策定となる「第3次石狩市行政改革大綱」により行政改革を進めており、今回の「石狩市行政改革2021」（以下「行政改革2021」という）は、通算で第7次目の大綱となるものです。

| 策定年   | 大綱名          | 実施期間          |
|-------|--------------|---------------|
| 昭和61年 | 石狩町行政改革大綱    | 昭和61年度～平成2年度  |
| 平成3年  | 石狩町行政改革大綱    | 平成3年度～平成7年度   |
| 平成8年  | 石狩町行政改革大綱    | 平成8年度～平成12年度  |
| 平成13年 | 新しい石狩市行政改革大綱 | 平成13年度～平成18年度 |
| 平成19年 | 第2次石狩市行政改革大綱 | 平成19年度～平成23年度 |
| 平成24年 | 第3次石狩市行政改革大綱 | 平成24年度～平成28年度 |

#### 【前回及び現在の大綱の取り組み状況】

##### ●「第2次石狩市行政改革大綱」における取り組み

市制施行後、2度目の策定となる大綱では、『市民力』と『行政力』の結集による自立都市への転換に向けて、市と地域の協働による行政改革を推進し、施策評価システムの構築や自治基本条例の制定などを行いました。

##### 【基本目標】

1. 健全な財政基盤の確立
2. 地域協働の推進
3. 行政力の向上に挑む市役所改革

##### ●「第3次石狩市行政改革大綱」における取り組み

市制施行後、3度目の策定となる大綱では、さらなる『仕事の仕方改革』を行い、確かな将来の展望を持った行政経営を行うことを基本に、3つの改革の基本目標を掲げました。

これら3つの基本目標の着実な具現化を図るため、実施事業の時期区分を予め設定して、年度毎に取り組む事業を決める「ローリングプラン方式」を新たに導入し、計画的な事業実施に努め、アウトソーシングや指定管理者制度の推進、マネジメントの強化、目的志向の組織づくり、ICTの推進などの取り組みにより、行政改革を着実に進めました。

##### 【基本目標】

1. PPP・協働の推進（民間・地域との連携）

2. 市役所イノベーション（求められる市役所への変革）
3. 健全な財政基盤の確立

## （2）これまでの行政改革の評価と今後の課題

本市の行政改革は、最小の経費で最大の市民福祉の向上を図ることを究極の使命とし、これまで経費の削減と歳入の確保に取り組みつつ、事務の効率化や改善による質の高い市民サービスを提供することを基本的な認識として取り組んできました。

こうした取り組みにより、本市の行政改革は着実に進みましたが、社会経済情勢等の変化に伴い、行政課題の高度化、複雑化がより一層顕著となっていることから、「行政改革2021」においては、これまでの本市の行政改革の方向性を継続しつつ、**市民サービスの一層の向上に向けて**新たな視点を取り入れた仕事の仕方や縦横断的な組織運営により、これらの課題に対応していくことが求められています。

## （3）行政改革2021の策定方針

**「行政改革 2021」は、今日的な行政課題全体を俯瞰的に捉え、行政改革の視点で重点的に取り組むべき課題解決の方向性を大局的に示した計画であります。**

また、計画期間中に取り組む具体的な事業は、大綱が示す方向性に基づき、実施計画を策定し、課題解決に向けて全庁的に取り組んでいくものとします。

その他、以下の点を踏まえて策定します。

### ① 「行政改革2021」の第5期石狩市総合計画における位置付け

行政改革2021は、石狩市の長期的なまちづくりの計画である「第5期石狩市総合計画」において、【戦略目標】を支える【基本施策】の『行政運営』に位置づけられた計画です。

### ② 石狩市自治基本条例との関係

行政改革2021は、自治基本条例に定める「最小の経費で最大の市民福祉を図る」ための具体的な施策を定めた計画です。

### ③ 計画期間

行政改革2021の計画期間は、平成29年度（2017）から平成33年度（2021）までの5年間とします。

### ④ 実施計画

行政改革2021に基づき、具体的な事業について、実施計画を策定します。

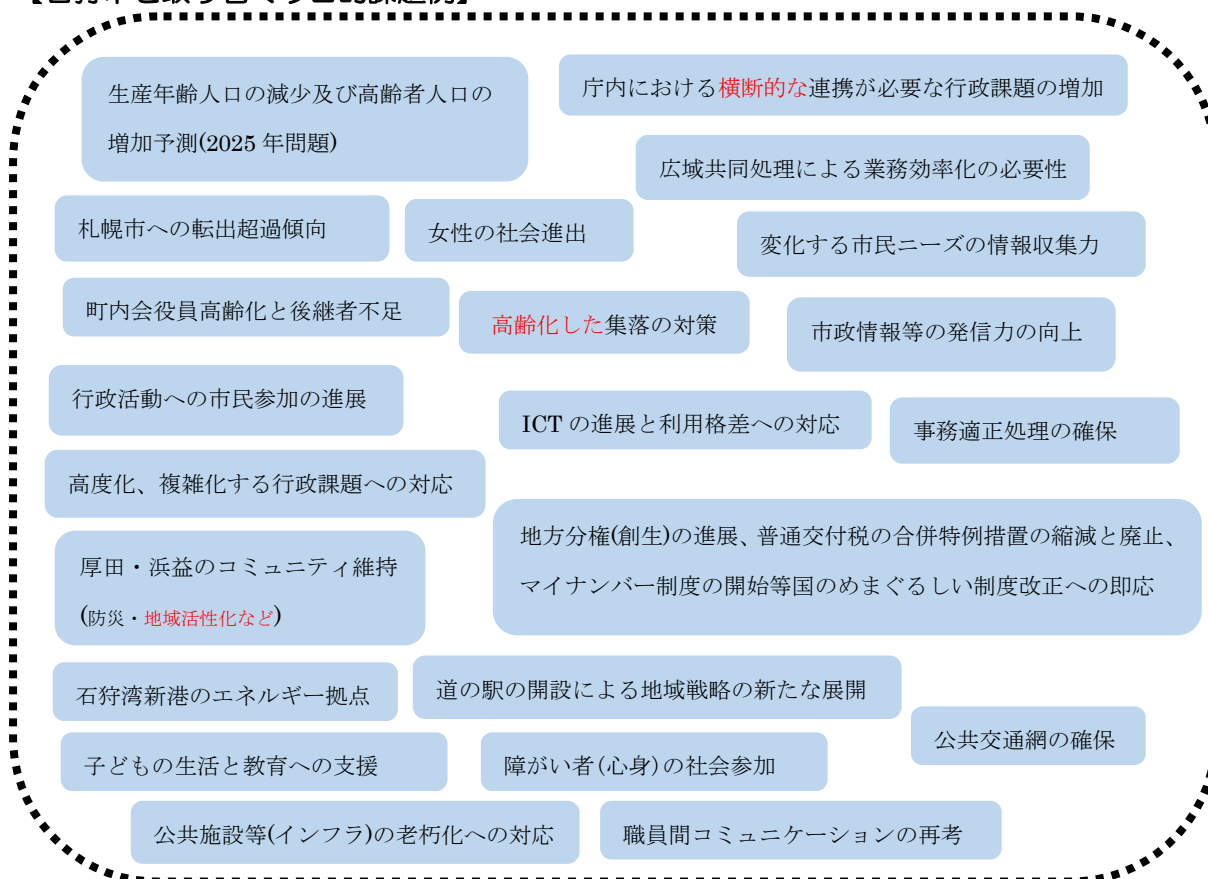
実施計画は、中期的な視点に立って計画的に取り組むべき事業と、スピード感をもって単年度で取り組むべき事業の性質別に区分し、メリハリをつけた計画とします。

実施計画の進捗については、毎年度、各事業の実績を踏まえて評価します。

### 3. 今日の課題認識

行政改革2021は、現在の石狩市を取り巻く課題から、行政改革の視点で解決すべき課題等を整理し、その対策を導きます。

#### 【石狩市を取り巻く今日の課題例】



#### ◎行政改革の視点で対応すべき課題

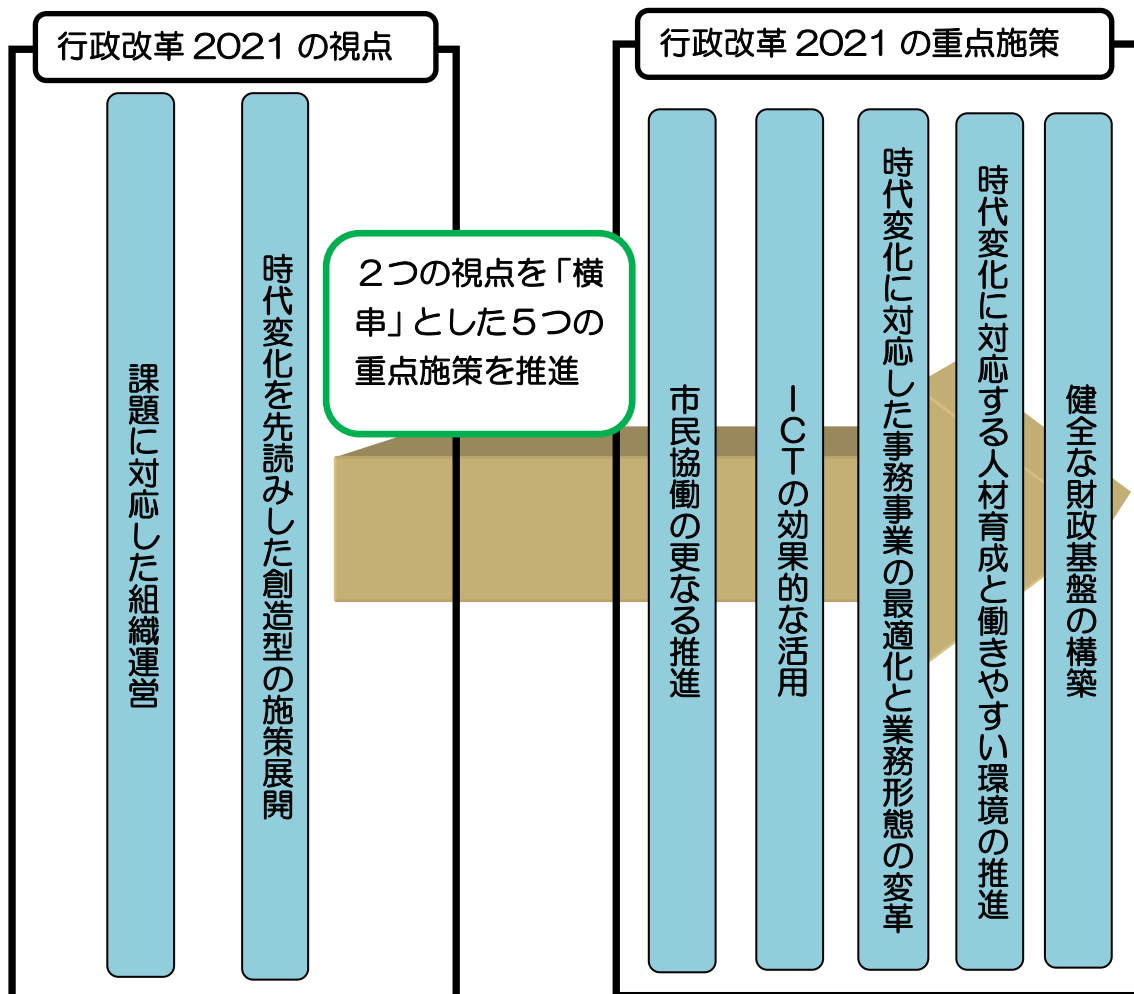
以上の様々な課題から、行政改革の視点で捉える課題を以下のとおりとして、解決のための施策を導きます。

- 行政活動への市民参加の進展⇒充実、発展の方向性
- 道の駅開設、石狩湾新港のエネルギー拠点化、地方創生の取組み⇒発展の芽として投資や支援などの方向性
- 普通交付税の合併特例措置の縮減等⇒健全な行財政運営の方向性
- ICTの進展、情報発信力の向上⇒情報社会への対応や利活用の方向性
- 子どもへの支援や障がい者の社会参加、厚田・浜益の振興や高齢化対策、公共施設の老朽化対応⇒ニーズにあった事務事業の最適化の方向性
- 業務効率化のため広域共同処理の必要性⇒可能性を研究し、推進する方向性
- 高度化、複雑化する行政課題への対応⇒縦横断的な組織運営と人材育成、仕事の仕方の変革の方向性

## 4. 行政改革2021の視点と重点施策

行政改革2021では、「最小経費で最大の市民福祉の向上を図る」という行政改革の究極な使命のもと、これまでの業務・組織のスリム化による努力は継承しつつ、今日的課題に corres ぶべく、公共サービスの業務形態の質的改善や縦横断的な組織運営、新しい価値を生み出す発展型の仕事などの新たな視点を行政改革に取り入れます。

これらを踏まえ、行政改革を進めるに当たり、2つの視点に基づき、具体的な取り組みの方向性として5つの重点施策を設定して、計画期間の5年間で着実に行政改革を推進していきます。



## 5. 行政改革2021の重点施策の方向性

---

3. 「今日的な課題認識」で掲げた点を踏まえ、課題解決に向けた方向性として以下の重点施策を設定し、具体的な事業の立案、選択をする上での指針とします。  
なお、具体的な取り組み事業については、実施計画を作成します。

### 【2つの視点】

#### （視点1）課題に対応した組織運営

複数の組織に関わる行政課題に適切に対応するため、従来の部・課制に捉われず直面する課題において最大の行政効果を達成するための、柔軟な組織運営を推進します。

#### （視点2）時代変化を先読みした創造型の施策展開

本市を取り巻く環境が常に変化する中で、市役所のあらゆる業務を通じて、前例に捉われることなく、時代変化の先を見据えた新たな価値観のもと、先駆的な施策の展開を意識します。

## 【5つの重点施策】

### （重点施策1）市民協働の更なる推進

#### 【方向性】

本市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は、平成14年「市民の声を活かす条例」及び平成20年「自治基本条例」の施行、自治基本条例に伴い創設された「協働事業提案制度」に新たな「行政提案型」を加えるなど、着実に進んでいます。

今後更なる推進を図るため、これまでの制度面で推進してきた実績を活かしつつ、多様な市民力（一般市民、企業、NPO法人など）が一層行政活動に活かされるよう市民、団体等と連携しながら取り組みを進めます。

また、これまで地域社会への参加機会が少なかった、あるいは参加意向がありながら参加が適わなかった市民について、将来的な市民協働の担い手の拡大につながる取り組みを進めます。

### （重点施策2）ICTの効果的な活用

#### 【方向性】

情報通信技術は日進月歩で進展しており、社会生活に劇的な変化をもたらしている一方で、情報の膨大な流通は個人情報や行政情報の流出というセキュリティ・リスクを生じさせ、その防止が課題となっています。こうしたリスクへの対応を万全にしつつ、生産性を高め、市民生活の利便性向上の視点で積極的な情報化を目指します。

また、これまで蓄積されてきた膨大な情報について新たな視点による活用を検討します。

さらに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤構築に向けた「自治体情報システムのクラウド化」など新たな技術手法・分野の積極的な開拓に向けた取り組みを進めます。

### （重点施策3）時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革

#### 【方向性】

事業目的と対象、成果が類似している事業や新たな行政課題に対応する事業など、事業全般において改善・統合・見直し・構築・廃止の観点で捉え、行政効果の最適化を図ります。

また、これまで推進してきたアウトソーシングや指定管理者制度の方向性は継続しつつ、制度改正等により外部委託が可能になった業務など、これまで同様、コスト節減の視点だけではなく、サービスの質の向上や業務改善の観点から、新たな手法や視点による外部委託業務の導入の検討を行います。

さらに、地方自治体間で共通する業務、システムについて、市民サービスの向上・業務効率・経費節減を図る視点により、広域処理の導入が可能な事業について関係地方自治体間による検討、制度研究を進めます。

#### （重点施策4）時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進

##### 【方向性】

時代の変化に伴い高度化・複雑化する行政課題に対応するため、現場対応の重視や関係者間を調整するコミュニケーション能力をもった職員の育成を図ります。

また、職員が能力を十分に発揮し、心身の健康を維持しながら職務に専念できるよう、働きやすい環境の整備を推進します。

#### （重点施策5）健全な財政基盤の構築

##### 【方向性】

平成 28 年度から開始された普通交付税における合併特例措置の段階的縮減等を踏まえた今後の財政収支見通しを的確に把握し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するとともに、更なる財政構造の質的変換を図り、国の地方財政計画の変更や景気変動等、財政環境の変化にも耐えうる健全な財政基盤の構築に努めます。

また、市税をはじめとした歳入の確保が一段と厳しさを増し、財政構造の硬直化が一層進むなか、普通交付税の合併特例措置終了後も、現在の行政サービスを維持できる持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や中長期的な視点に立った歳出見直しに徹底的に取り組むことで財政体質の改善強化を図り、財政運営の健全性の確保に努めます。

## 6. 行政改革2021の推進

### (1) 推進サイクル

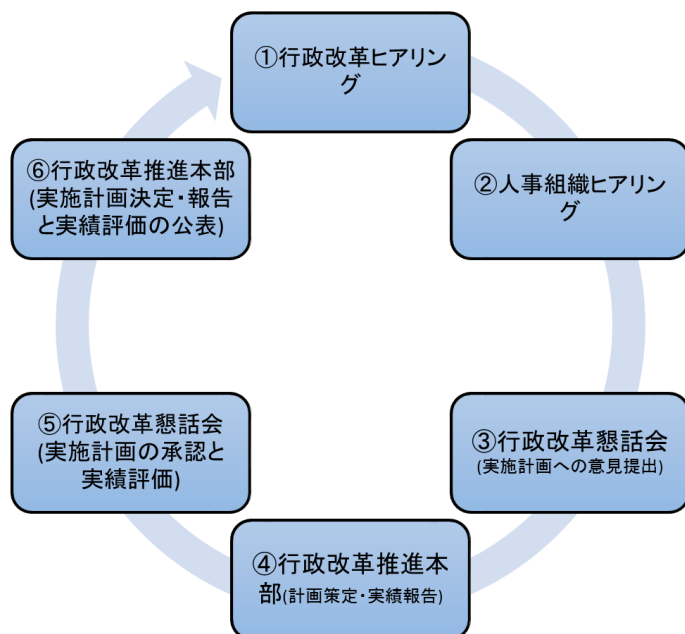
行政改革2021を推進するためには、重点施策に沿った具体的な事業を立案、選択するとともに、進捗を評価するための仕組みが必要です。

行政改革2021では、多様化する行政課題を見据えて課題に応じた組織運営を重要視していることを踏まえ、毎年度実施する市庁内の「人事組織ヒアリング」の前段階で市庁内の「行政改革ヒアリング」を実施し、課題、展望等の洗い出しと前年度の実績のヒアリングを行います。

これを受け、「人事組織ヒアリング」において重点課題を踏まえた組織運営のための協議を進めるなど、一連の流れにおいて推進を図ります。

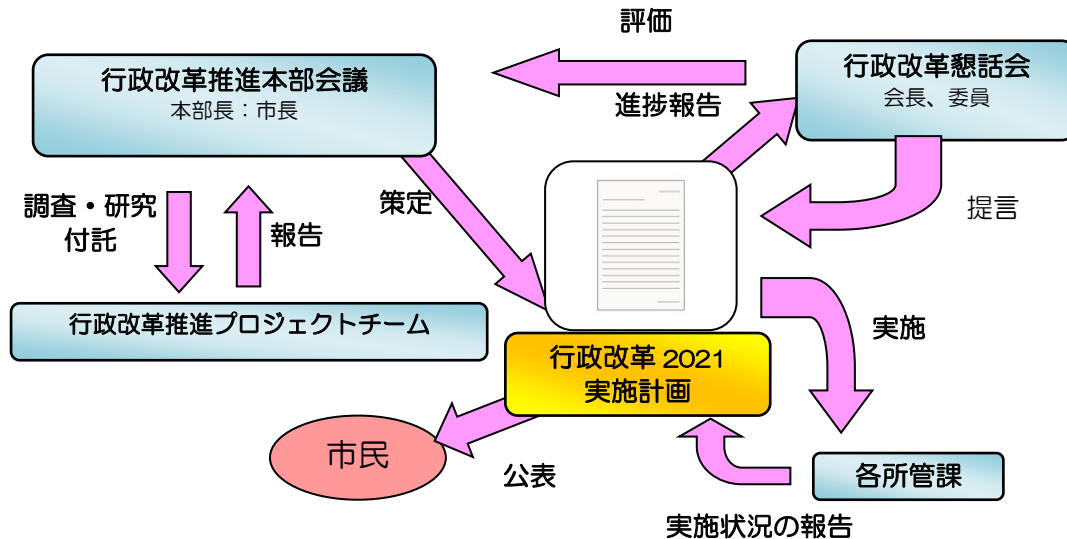
また、石狩市行政改革懇話会において次年度の取り組みに対する提言、前年度の進捗に対する評価について、石狩市行政改革推進本部を通じて関係部にフィードバックすることを毎年度繰り返すことで、透明性と客観性を担保します。

【推進サイクルのイメージ図】



| 行程 |           | 実施内容                                       |
|----|-----------|--------------------------------------------|
| ①  | 行政改革ヒアリング | 各部局の課題・展望及び前年度の実績のヒアリング                    |
| ②  | 人事組織ヒアリング | 行政改革ヒアリング踏まえ人事組織のあり方を協議                    |
| ③  | 行政改革懇話会   | 次年度の実施計画に対する意見提出                           |
| ④  | 行政改革推進本部  | 次年度の実施計画案策定及び前年度の実績の行政改革懇話会への報告            |
| ⑤  | 行政改革懇話会   | 次年度の実施計画の承認及び前年度の実績報告書に対する評価決定             |
| ⑥  | 行政改革推進本部  | 次年度の実施計画決定、前年度の実績報告書の評価の公表及び評価事項の庁内フィードバック |

## (2) 推進体制



### ■石狩市行政改革推進本部

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づき、市長を本部長とする「石狩市行政改革推進本部」（以下「本部」という）を設置します。

本部は、「行政改革2021」における各施策の実現を図るための具体的な事業である「実施計画」を毎年度見直し、全庁的な取り組みを推進するとともに、石狩市行政改革懇話会への報告、意見・提言、進捗の評価を求め、必要に応じて関係部にフィードバックするものとします。

### ■行政改革推進プロジェクトチーム

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づく本部の下部機関として「行政改革推進プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という）を設置します。プロジェクトチームは、本部長から付託された事項を専門的に調査研究し、その結果を本部長に報告します。

### ■石狩市行政改革懇話会

「石狩市行政改革懇話会設置要綱」に基づき、石狩市行政改革懇話会を設置します。行政改革懇話会は、行政改革大綱全般に関すること、また各年度の「実行計画」の策定に当たり、必要な事項を審議・提言するとともに、実行計画の取り組み状況と大綱全体の進捗の評価を行うものとします。

## (3) 市民への公表

前年度の進捗状況及び当年度の取り組みは、市ホームページ等により、市民に公表します。

## 石狩市行政改革2021

---

策定年月／平成29年 月

発 行／石狩市

編 集／総務部行政管理課（職員担当）

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

電話 0133-72-3111（代表）

---